

週休 2 日工事特記仕様書

(港湾、空港、林野及び水産関係工事)

第 1 条 適用

- 1 本工事は、建設業における働き方改革を推進するとともに、建設業の担い手の確保及び育成を図るため、週休 2 日の普及及び実現に向けた取組を実施する工事である。
- 2 本工事における週休 2 日の実施については、「小浜市建設工事における週休 2 日実施要領（港湾、空港、林野及び水産関係工事）」（以下「実施要領」という。）によるものとする。
- 3 本工事は、実施要領に定める「完全週休 2 日工事」として実施する。
- 4 実施要領第 3 条第 2 項の規定により「週休 2 日工事」として発注する場合は、前項中「完全週休 2 日工事」を「週休 2 日工事」と読み替えるものとする。

第 2 条 週休 2 日の実施

- 1 受注者は、実施要領に基づき、発注方式に応じた週休 2 日を実施するものとする。
- 2 受注者は、契約後、週休 2 日の実施予定その他必要な事項を記載した施工計画書を監督職員に提出し、確認を受けるものとする。
- 3 完全週休 2 日又は週休 2 日の達成基準、対象期間、対象外の期間、工事期間、現場閉所、代替日その他週休 2 日の実施に必要な事項については、実施要領によるものとする。
- 4 受注者は、週休 2 日の実施に当たっては、下請負人を含む関係者に対し、週休 2 日の趣旨及び実施に必要な事項を周知するものとする。

第 3 条 工事看板

- 1 受注者は、本工事が週休 2 日対象工事であることを工事看板に明記するものとする。
- 2 工事看板の表示方法については、実施要領に定める「工事看板表示例」によるものとする。

第 4 条 履行確認

- 1 受注者は、実施要領に基づき、週休 2 日の実施状況を記載した月報その他発注者が指定する資料を監督職員に提出し、履行状況の確認を受けるものとする。

- 2 監督職員は、前項の資料、施工計画書、工程表その他必要な資料により、実施要領に定める達成基準に基づき、週休 2 日の実施状況を確認するものとする。
- 3 週休 2 日の実施状況に疑義がある場合は、受発注者間で協議し、その内容を工事打合せ簿等に記録するものとする。

第 5 条 工事成績評定 工事成績評定については、実施要領第 9 条の規定によるものとする。

第 6 条 積算、補正及び設計変更

- 1 週休 2 日の実施に伴う労務費、機械経費、共通仮設費、現場管理費その他の経費の積算、補正及び設計変更については、実施要領第 7 条の規定によるものとする。
- 2 補正の対象となる経費、補正係数、補正方法、補正を行う時期及び週休 2 日の達成状況に応じた設計変更については、当該工事の分野及び工種に適用される国、福井県その他関係機関が定める関係基準によるものとする。
- 3 発注時に指定した発注方式と実際の達成状況が異なる場合の補正及び設計変更については、実施要領第 7 条及び当該工事に適用される関係基準により取り扱うものとする。

第 7 条 その他

- 1 本特記仕様書に定めのない事項又は本特記仕様書の規定によりがたい事項については、実施要領その他関係する基準等によるものとする。
- 2 前項によっても取扱いが明確でない事項については、受発注者間で協議し、発注者が必要に応じてその取扱いを定めるものとする。

工事看板表示例

(週休2日工事の例)

ご協力をお願いします

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を
〇〇しています
(週休2日工事)

令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
時間帯 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

道路改良工事

発注者 小浜市〇〇〇部 〇〇〇〇課
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工事整理番号 1 2 3 4 5 6 7

工事看板表示例

(完全週休2日工事の例)

ご協力をお願いします

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を
〇〇しています
(完全週休2日工事)

令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
時間帯 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇

道路改良工事

発注者 小浜市〇〇〇部 〇〇〇〇課 ;
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工事整理番号 1 2 3 4 5 6 7